

令和4年度「愛媛県障がい者活躍推進計画」に基づく取組の実施状況

○知事部局・人事委員会事務局・議会事務局・監査事務局

評価年度	令和4年度
目標に対する達成度	<p>(1) 採用に関する目標（法定雇用率以上の障がい者を雇用） 知事部局※実雇用率 2.80%（令和4年6月1日現在） ※議会事務局を含む。 人事委員会事務局・監査事務局は、雇用義務なし。</p> <p>(2) 定着に関する目標 本人の希望や個人的な事情以外の不本意な離職を生じさせないよう努めた。離職時には可能な範囲で退職理由を確認した。</p> <p>(3) 満足度に関する目標（令和6年度までに80%以上を維持） 実績：90.3% ※障がいのある職員を対象に実施する「職場等の満足度に関するアンケート調査」の調査項目のうち「本県に就職し、現在働いていることについての全体評価」で満足・やや満足と回答する職員の割合</p>
取組内容の実施状況 (主な概要)	<p>(1) 障がい者の活躍を推進する体制整備</p> <p>○組織面 障害者雇用推進者を選任。障がいのある職員を構成員に含めた「障がい者雇用推進チーム」を設置し、会議を2回開催して本計画に基づく内容について協議した。</p> <p>知事部局では、障害者職業生活相談員の複数名配置、障がいのある職員や職場からの相談に応じる窓口の設置など気軽に相談できる体制を複数整備している状況を継続し、職員に広く周知した。</p> <p>○人材面 愛媛労働局主催の「障害者職業生活相談員認定講習」を計8人が受講し、障害者職業生活相談員等の専門知識の向上に努めた。各所属の管理職を対象に「障がい者雇用理解促進セミナー」を開催し、障がいに関する理解を深めた。</p> <p>(2) 障がい者の活躍を推進するための合理的配慮の実施</p> <p>○職場環境 トイレを洋式化するとともに庁舎内の照明を順次LEDに取り換え、バリアフリー化を進めている。</p> <p>また、物理的な職場環境に対する障がいのある職員からの具体的意見は、庁舎管理担当課に情報提供。</p> <p>人事課担当者が、障がいのある職員及び所属管理職に対する採用後面談を実施し、職場の状況や困りごと等について確認し、必要に応じて対応した。</p>

	<p>○採用</p> <p>積極的かつ計画的な採用を進め、受験時においては、可能な範囲で合理的配慮を実施した。</p> <p>○その他の制度や人事管理等</p> <p>各所属の管理職は、コミュニケーションアップ面談等を通じて、必要な配慮事項や業務とのマッチングについて確認し、継続的に必要な対応を可能な範囲で行っている。</p> <p>また、面談等で活用することを想定し、障がいのある職員と職場双方の理解促進を図るための「意見交換シート」や、障がいのある職員を対象とした休暇制度などの「取組・制度一覧」を周知した。</p> <p>(3) その他</p> <p>「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」の規定に基づき、障害者就労施設等からの調達に努めた。研修会も活用し、各所属に対する優先調達に係る意識啓発を行った。</p>
「目標に対する達成度」と「取組内容の実施状況」に対する点検結果	<p>○採用に関する目標等を達成している。</p> <p>満足度に関する目標については、目標値はもちろん令和4年度の高い水準を維持できるよう、引き続き障がい者雇用に関する取組を進める。</p> <p>○取組内容の実施状況についても適切に対応している。</p>
計画の見直し・修正	○制度改正等による時点修正を予定。